



# 兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2016 **12**



MMコンサルティング  
代表 三宅 充氏



11月11日(金)、兵庫県民会館において兵庫県・兵庫県生協連 共催「第19回監事研修会」を開催、13生協26人が参加しました。MMコンサルティング代表 三宅 充氏より、監事業務の基本や責任などについてのご講演と、兵庫県企画県民部 消費生活課 主幹 石田 千春氏より、生協の指導検査実施の講評をいただきました。また、後半のグループディスカッションでは監事業務の情報交換が行われ、有意義な議論の場となりました。(関連記事P.3)



生活クラブ生活協同組合都市生活  
専務理事

## 角田 学

(すみだ・まなぶ)

# 生活クラブ生活協同組合都市生活 30周年を迎えて

生活クラブ生協都市生活の角田です。当生協は、1986年に創立され、今年でちょうど30周年を迎えました。30周年の記念事業として8月には「しげちゃん一座絵本ライブ」を神戸文化ホールで、10月には30周年生協祭「あいたくて都市生活」を神戸サンボーホールで開催し、多くの方に来場いただきました。

30周年といっても生協認可を受けるまでには、長い共同購入会の前史があるのですが、私自身は、幸運なことに、新しい地域生協の設立にかかわるところから、社会人として、協同組合人としての歩みをスタートしましたので、生協設立の第一世代というところです。

兵庫県生協連合会では、生協活動委員会に参加させていただいています。単協を越えて、兵協連の生協活動委員会の活動を通じて強く感じるのは兵庫県における生活協同組合の存在感の大きさです。地域購買生協、医療生協、共済生協、大学生協と暮らしの様々な場面で生活協同組合がそれぞれの役割を果たし、組合員はもとより、地域の方々の期待に応えていることが、生活協同組合に対する信頼感、親近感を高レベルで生み出しているのだと思います。一朝一夕にできるものではなく、

先人たちが協同組合人として営々と積み重ねられてきた努力の結果であり、ありがたい財産でもあります。

兵庫県生協連合会のスローガンは、「協同が息づく兵庫のまちづくり、協同組合がよりよい社会を築きます」ですが、私たち生活クラブ生協都市生活では、地域の中でF（食糧）・E（エネルギー）・C（地域福祉）の自給ネットワークを作りだすことをかけ、設立以来取り組んできた〈食〉の取り組みに加え、エネルギーでは「電気的共同購入」と小水力発電所の計画、さらに、地域福祉・助け合いの取り組みの拡大と少しずつ地域の中での実践を積み上げていこうとしています。

協同組合への期待が大きくなる中、様々な分野で生活協同組合が熱心な取り組みをすすめている兵庫県であるからこそ現実的に応えていくこともできるのではないかと思います。「協同」を原理とする地域社会にどのように貢献できるか、期待に応えることのできる内実を日々の取り組みの中でつくり、次につないでいく責任を感じます。

## CONTENTS

2. 想点
3. 兵庫県・兵協連共催「第19回 監事研修会」報告／  
兵協連 第7回「労働安全衛生研修・学習会」報告／  
兵協連「共済生協部会・研修会」報告
4. 単協通信 姫路市民共済生活協同組合／  
ろっこう医療生活協同組合
5. 単協通信 生活クラブ生活協同組合都市生活／

- 兵庫 JCC「協同組合研究・交流会」報告
6. 協同組合のかけ橋
7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓
8. 新春トップセミナーのご案内／  
第12回初級経理学校、第15回税務・経理講習会のご案内／  
1.17ひょうごメモリアルウォーク2017のお知らせ／  
県連日誌／編集後記

第19回

兵庫県・兵庫県生協連 共催

## 「監事研修会」を開催

11月11日(金)、兵庫県民会館において兵庫県・兵庫県生協連共催による「第19回監事研修会」を開催。この研修会は、生協運営の健全な発展に果たすべき監事の役割と監査実務のあり方を学び、今後も健全な生協運営を実施していただくために計画したもので、当日は13生協から26人が参加しました。

はじめに、MM コンサルティング代表 三宅 充氏より「監事の任務と責任」について監事業務の基本や監事の職責などについてご講演いただきました。また、兵庫県企画県民部消費生活課 主幹 石田 千春氏より「生協の指導検査を実施して」と題して、運営と経理面から、それぞれの指導検査における指摘や講評について、具体的にお話いただきました。その後の、分野別グループディスカッションでは、協議テーマに沿って、それぞれの監査状況などを共有しました。参加した役員・監事からは「監事の重要性を改めて確認することができました」「グループディスカッションで他生協の監査について聞くことができ良かった」「監事・監査チェックリストを活用したいと思います」などの感想が寄せられました。



兵庫県企画県民部消費生活課  
主幹 石田 千春氏

兵庫県生協連主催

## 第7回労働安全衛生研修・ 学習会を開催

10月26日(水)、兵庫県農業共済会館において、生協の事業・経営という視点から見た職場の労務管理などについての「労働安全衛生研修・学習会」を開催。8生協・5関連会社から役員33人が参加しました。

「もう一度 基礎から学ぶ労働基準法」と題して、社会保険労務士・茶園 幸子氏にご講演いただきました。労働基準法の特徴や雇用契約の締結と終了、賃金、労働時間、就業規則について、実例を挙げ、参加者とクイズ形式でやりとりしながらわかりやすく解説いただきました。

参加者からは、「138条もある労働基準法のポイントをわかりやすく教えていただきました」「休日の振替と代休の違いを理解できた」「職場内でのハラスメント関係についての学習会を開催してほしい」などの感想が寄せられました。



社会保険労務士・茶園 幸子氏



## 兵協連「共済生協部会・研修会」を開催



11月9日(水)、兵庫県民会館において、「TPP」をテーマに「共済生協部会・研修会」を開催。共済生協の役員、事務局あわせて6生協23人が参加しました。全労済中日本事業本部 総合企画部 佐々木 祐介氏を講師に迎え、「共済生協に対する TPP 等の影響」についてご講演いただきました。参加者からは「TPP の内容がより詳しく理解できた」「今後も TPP の承認や発効に関する情報を注視していく必要性を強く感じました」などの感想が寄せられました。

この研修会では、共済事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、共済への外圧・内圧を打ち破るためには、組合員を増やす（理解者を増やす）ことの大切さを学ぶとともに、改めて生活協同組合の存在意義や保険との違いを再認識することができました。



## 姫路市民共済生活協同組合

### 「避難訓練コンサート」で

### 組合事業を紹介!

9月29日(木)、姫路市文化センターで「第3回 避難訓練コンサート」が開催されました。

当日は、地域の皆様、中学生、幼稚園児など大人数の方が参加され、陸上自衛隊第3音楽隊の演奏を聴きながら、演奏中、突然の「地震」と「火災」が発生したという想定で、大ホールから避難場所に避難する方法を訓練されておられました。

当組合は、コンサート冒頭で組合事業について紹介し、参加者の方々に、「災害の際も『たすけあい』の気持ちが大切です」と呼びかけました。また、「たすけあいの心」で創りあげられた姫路市民共済は、これからも「安心」を届けるべく、地域に根ざした共済の輪を広げていきたいと紹介し、参加者全員にパンフレットを配布しPR活動を行いました。

(通信員 山本悠人)



## ろっこう医療生活協同組合

### 「にじいろクリニック」開設記念

### レセプションを開催

11月より保険診療開始

10月16日(日)、生活協同組合グループこうべ・生活文化センターで、「にじいろクリニック」開設記念レセプションを開催し、組合員、職員、ご来賓を合わせ161人が参加をされました。当日は、沖繩舞踊の御前風で



開会し、東灘ブロックより大正琴、三線サークルよりエイサー、歌声、六甲道ブロックけんこうクラブ・謡と仕舞、レセプションの最後は参加者全員で東灘音頭を踊りました。また、開設にあたって、地域の方々、日頃大変お世話になっている来賓の方々からもお祝いの言葉をいただき、今後、「にじいろクリニック」が地域の健康づくりや、安心して暮らせるまちづくりのお役に立てるよう活動をすすめていきます。

(通信員 古市賢二)



11月1日開院「にじいろクリニック」

### 第25回生協祭「あいたくて都市生活」開催!

10月30日(日)神戸サンボーホールにて、第25回生協祭「あいたくて都市生活」を行いました。以前はこの会場で生協祭を行っていたのですが、東西に長い阪神間では真ん中一箇所では行きにくいとの組合員の声に答えて、4年間東西2箇所での生協祭を行ってきました。しかし、今年は生協設立30周年の記念行事のメインとして、サンボーホールを全館使用して開催しました。

50の生産者、組合員のお店、ろうこう医療生協さん、近畿労金さんの

出店も頂いて、もちつきにステージ企画、子どもたちにはハロウィンスタンプリリー、豪華?景品の当たる抽選会、更に現場からラジオの公開生放送も行い、晴天の中賑やかに行うことが出来ました。価格高騰の影響をうけ野菜は早々と完売、頭に角をつけた子どもたちが会場でスタンプを探し回り、大人は買い物に試食にと両手とおなかを一杯にしていました。

(通信員 紺本直)



もちつき



ステージ企画「フラダンス」



ラジオ関西 公開生放送「によきによきラジオ!」

## 木質バイオマス発電と森林の役割を学ぶ 兵庫JCC「協同組合研究・交流会」を開催

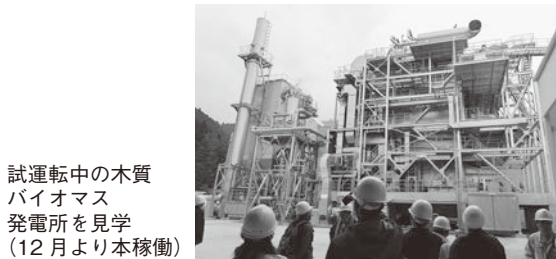
11月8日(火)、兵庫県内の協同組合4団体で組織する兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)は、兵庫県森林組合連合会バイオマスエネルギー(be)材供給センター(朝来市)にて「2016年度 兵庫JCC 協同組合研究・交流会」を開催。生協・JA(農協)・JF(漁協)・森林組合の組合員、役職員など27人が参加しました。この交流会は生産者と消費者が交流することで、お互いを理解し合い、今後のさらなる協同・連帯を促進することを目的に開催されています。

間伐材の切り出し現場やチップ工場、発電所などを見学し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定期間・固定価格で買い取る制度(FIT)を利用した木質バイオマス発電事業(兵庫モデル)や森林の役割について学びました。

参加者から「林業に携わる若者が増えていることを知り、次世代につながる取り組みが素晴らしいと思いました」「木質バイオマス発電はCO<sub>2</sub>が増えないカーボンニュートラルであることを知り、今後増えることを期待しています」「タンコロ(木の根元に近い部分)や曲り木など、今まで利用できなかったところを利用することで、災害に強い森づくりにつながることを初めて知りました」などの感想が寄せられ、協同組合間の相互理解を深める一日となりました。兵庫JCCでは、今後も職員と組合員の交流の場をつくっていきたいと考えています。



木質バイオマス事業について、兵庫県森林組合連合会の高田 裕明さんよりお話しいただきました



試運転中の木質バイオマス発電所を見学(12月より本稼働)



間伐材からできた燃料チップ



切り出した木を阿吽の呼吸で等分に切り分ける様子を見学



# 協同組合のかけ橋

JF

## JF 森・JF 仮屋

ななひろいけ

### 七尋池で「かいぼり」を実施 ～2日間で延べ150人あまりが参加～

JF 森（森 義政組合長）と JF 仮屋（岡田 光司組合長）は、平成20年度から農業者と連携を図り、毎年、近くのため池での作業を継続して行っています。

今年も、10月19日(水)、20日(木)、淡路市久留麻の七尋池（貯水量約1万4千 $m^3$ ）で行われ、JF 森・仮屋の漁業者や地元農業者らが2日間で延べ150人あまり集まり、かいぼり作業に汗を流しました。関係者によると、この池でのかいぼりは少なくとも20年以上は行われていないとのこと、底には全体的に泥が堆積しており、深いところでは腰の辺りまでありました。

作業は、19日に池に残った魚取りを中心に行い、20日は重機とポンプによる放水と併せて、漁業者がジョレンなどの道具を使った手作業で、丁寧に池や用水路の泥を流しました。

かいぼりは、海の環境保全のほか、農業用水の確保、堤防や底樋の状態を確認する池の管理、泥を流すことで増える貯水量がもたらす防災効果、外来魚駆除による生態系保全などの様々な役割を果たすことから、淡路島内に留まらず、播磨地区にも広がりを見せています。



丁寧に手作業で流していきます



山からの砂や泥が堆積していました

JA

## JA 全農兵庫

### 兵庫県産イチジク使用の ゼリーを学校給食に 幅広い世代に食べてもらい消費拡大

県内のイチジク産地である小野市、太子町、相生市と、これらを地区とする兵庫みらいと兵庫西の2JA、県いちじく研究会、県学校給食・食育支援センター、JA 全農兵庫が学校給食向けの「兵庫県産いちじくゼリー」を共同開発しました。9月下旬から10月中旬にかけて、3市町の学校給食で約1万5千個が提供されました。

県南部ではイチジクの生産が盛んで西日本3位の出荷量を誇りますが、生果の購買層は50代以上の女性が中心です。若年層には馴染みが薄いため、幅広い世代に食べてもらって消費を拡大するため、ターゲットを子どもに絞り学校給食での提供を考案。完熟の果実は保存性が悪く給食での提供は難しいので、ゼリーを開発しました。

開発には武庫川女子大学食物栄養学科の松浦寿喜教授と学生180人が協力しました。コンセプトは①子どもがおいしく食べることができ、残さないこと②食物アレルギー物質が無添加③食べきりサイズの40グラム④既存のフルーツゼリーと同じ価格帯⑤食育に活用できること。

今後は、3市町以外の産地市町にも働きかけ、食育の一環として取り入れてもらい、農家への理解促進、生産拡大につなげることを目指します。



兵庫県産いちじくゼリー



最近の消費生活相談事例

## 景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)の「表示」の考え方

今回は、景品表示法の「表示」の考え方について、お知らせします。

景品表示法では、消費者が商品やサービスを適正に選択できるように、消費者に誤認される「不当な表示」を禁止しています。特定の表示を義務付けたり禁止するなど、表示についての統一的なルールはなく、不当な表示にあたるかどうかは、その表示全体から消費者が受ける印象や認識を基準に、個別に判断されます。

### 【不当な表示とは？】

#### 1 優良誤認表示

「これはとても良い品質（規格、内容）だ！」と消費者に思わせておいて、実際にはそうではない表示のことをいいます。

#### 2 有利誤認表示

「これはとてもお得な価格（取引条件）だ！」と消費者に思わせておいて、実際にはそうではない表示のことをいいます。

#### 3 その他誤認されるおそれのある表示

- 無果汁の清涼飲料水等についての表示
- 商品の原産国に関する不当な表示
- おとり広告に関する表示 など6つが指定されています。

### 【対象となる表示とは？】

商品等を供給する事業者が、消費者を誘引するために行う「あらゆる表示」をいいます。チラシや看板、パッケージ、テレビ・ラジオのCM、インターネット広告等のほか、口頭による説明も含まれます。

### 【不当な表示を行った事業者はどうなるの？】

調査等の結果、事業者の違反行為が認められると措置命令が行われます。また、本年4月からは、新たに課徴金制度が導入され、違反行為の中でも、優良誤認表示または有利誤認表示をする行為をした事業者については、課徴金納付命令が行われることになりました。

詳しくは、[事例でわかる景品表示法](#) を検索してください。

(兵庫県生活科学総合センター)

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

## ヨッシーの窓



兵協連だよりをご覧のみなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江です。さて、今回は、前回からのお話の結末になります。Aさんは、B社からアフィリエイトの収入を得れると勧誘され、ホームページ作成契約をしてみました。実際は、収入を得ることができず、AさんのもとにはB社からの費用の請求だけが届いたのでした。

ところで、特定商取引法という法律には、トラブルが起こりやすい取引類型を対象に、事業者が守るべきルールやクーリングオフ制度が定められています。Aさんの場合、B社の勧誘の方法や契約をした経緯から、特定商取引法に規定されている業務提供誘因販売取引に該当することがわかりました。そのため、Aさんは、B社とのホームページ作成契約をクーリングオフすることができました。

このようなトラブルは、だれにでも起こり得ることです。そんな時は、簡単に泣き寝入りしてしまわず、まずは消費者ホットライン「188」に相談してみることが大切です。

もう12月です。みなさま、今年1年、お読みいただき、ありがとうございました。少し早いですが、来年もよろしくお願ひ致します。どうぞ良いお年をお迎えください。

(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C  
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

# MOVE

## 2017年 兵庫県生協連 第12回 新春トップセミナーのご案内

- 開催日時：2017年1月7日(土) 14時～17時30分
- スケジュール：14時～15時50分 記念講演会(トップセミナー)／県民会館10階「福」  
16時～17時30分 賀詞交換会／県民会館7階「鶴」
- 参加対象：会員生協・団体 理事長、常勤(非常勤)理事、監事、職員 兵庫県生協連 理事、監事
- 定員：80名 ●賀詞交換会参加費：お一人 3,000円
- 記念講演：「今、あらためて問われる地域(まち)づくりと、生協への期待」
- 講師：神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授 藤井 博志氏
- 参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

## 第12回「初級経理学校」のご案内

経理担当者の初歩からの人材育成をめざして、生協簿記の基礎知識から決算関係書類作成までをていねいに指導します。  
**日程**：1/18(水)、19日(木)、20日(金)、24日(火)、25日(水) 9時～18時  
**会場**：兵庫県民会館 **受講料**：お一人 20,000円(昼食費、交流会費含む) **定員**：20名  
**講師**：三宅 充氏(MMコンサルティング代表)  
**カリキュラム** (1) 生協簿記の基礎知識 (2) 取引と仕訳 (3) 主な勘定科目の説明  
 (4) 決算手続き・試算表の作成・精算表の作成 (5) 貸借対照表と損益計算書・剰余金処分案の作成

## 第15回「税務・経理講習会」のご案内

税務経理の諸問題等についての合同の講習会とクラス別の講習で、生協の税務と経理の実務について学びます。  
**日時**：3/2日(木)・3/3日(金) 9時30分～18時  
**会場**：兵庫県民会館 **受講料**：会員生協：無料／関連子会社：お一人 5,000円 \*ただし、昼食代・テキスト代は実費を徴収します。  
**講師**：江藤 俊哉氏(税理士)、三宅 充氏(MMコンサルティング代表)、宮田 正樹氏(西宮市職員生活協同組合 統括部長)  
**クラス別講習内容**：(1) 法人税基礎クラス(定員20名)  
 ・内容：①税務・経理・財務管理の基本 ②簡単な設例に基づく税務申告書の書き方  
 (2) 法人税申告書作成クラス(定員20名)  
 ・内容：①設例に基づく税務申告書の作成(演習含む) ②上級者用設例による解説

参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

### 阪神・淡路大震災22年 ～1.17は忘れない～

## ～ひょうご安全の日のつどい～ 1.17ひょうごメモリアルウォーク2017

～東日本大震災と熊本地震の被災地復興を応援します～

ウォーク  
コース

震災時を思い起こしながら、緊急時の避難路、救済路を歩き、防災意識を新たにするとともに、ゴールとなるHAT神戸・なぎさ公園で開催される「1.17のつどい」に参加しませんか。

**開催日**：2017年1月17日(火)

**参加費**：無料(事前申込要)

●事前参加申し込み・お問い合わせ

ひょうご安全の日推進県民会議 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県復興支援課内)

TEL:078-362-9984 FAX:078-362-4459

\*電話でのお問い合わせ時間…9:00～17:30 12/29～1/3、土日祝は除く。

コース名	スタート会場	スタート時間
東15kmコース	西宮市役所(西宮市六湊寺町)	午前 8:00
東10kmコース	芦屋市川西運動場(芦屋市川西町)	午前 8:30
東 2kmコース	王子公園補助競技場(神戸市灘区)	午前 11:00
西15kmコース	須磨海浜公園(神戸市須磨区)	午前 8:00
西10kmコース	県立文化体育館(神戸市長田区)	午前 8:30
西 5kmコース	神戸市立中央体育館(神戸市中央区)	午前 10:00

このほか、事業所・学校などの単位で、災害時帰宅困難者の徒歩帰宅訓練を目的として実施する「帰宅訓練ウォーク」もあります。

\*当日開催の有無は、ひょうご安全の日公式サイトほか、電話案内(0180-991-546)でもお知らせします。

主催：ひょうご安全の日推進県民会議

### 編集後記

毎年、同じ病院でインフルエンザ予防接種を受けていますが、先生は毎回変わります。今年の先生は、診察室へ入るなり「毎年恒例のですね?」：初めて会う先生にいきなり「毎年恒例」と言われて、頭の中に「?」がいつぱい飛んでいるところに「これですよ、これ!」インフルエンザの間診票が出てきました。返事をすする間もなく「注射は好きですか?」「はい、腕を出して!」「力抜いて!」「はい、終わり!」あつという間で、全然痛くありませんでした。(毎年なぜかとても痛い)変わった先生だなぁと思っている間に終わっていました。先生の腕がよいの?注射から気をそらせる技?コミュニケーションの取り方もいろいろあることに感じし、来年も同じ先生になりますように…と病院を後にしました。

今年一年、ありがとうございました。来年も「兵協連だより」をよろしくお願ひいたします。皆様、よいお年をお迎えください。(大戸)



12月5日(月) 兵協連 第4回理事会 (県民会館 1201)

12月9日(金)～10日(土) 兵協連 第2回「東日本被災地支援活動」 (宮城県)

12月19日(月) 兵協連 第2回 ピースアクション委員会 (県民会館 ばら)

### 県連日誌